

第 1 回 令和 7 年度障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信業務プロポーザル選定委員会

1	名称	第1回 令和7年度障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信業務 プロポーザル選定委員会
2	開催日時	令和7年5月8日(木) 午前 10 時半から午後 11 時 35 分まで
3	開催場所	吹田市役所 高層棟 3 階 リエゾンルーム3
4	事務局 (担当課)	吹田市役所 福祉部 障がい福祉室(計画グループ)
5	委員	(出席委員) 障がい福祉室長 高齢福祉室参事 地域経済振興室参事 シティプロモーション推進室参事 男女共同参画センター所長
6	議題	(1) 令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務プロポー ザル選定委員会について (2) 令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務の概要に ついて (3) 令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務公募型 プロポーザル実施要領(案)について (4) 今後のスケジュールについて
7	審議等の内容	別紙のとおり

事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、第1回 令和7年度吹田市障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信業務プロポーザル選定委員会を開催させていただきます。

本日は、障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信を行う委託業者をプロポーザル方式により選定するに当たりまして、本委員会において、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、次第に沿いまして、進めてまいります

案件1

令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務プロポーザル選定委員会について
(資料1, 2)

(意見なし)

案件2

令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務の概要について(資料3)

委員

受注者、発注者という関係性で募集されると思うが、市ではなく発注者という記載の方がよいのではないでしょうか。

事務局

そのように修正させていただきます。

委員

中学校で行うというのはとてもよい取組だと思います。ただ、校長会をとおす必要があり、採択しても実現できませんでした、といったようなことになる可能性もありますが、どうお考えでしょうか。

事務局

事業者によっては私立高校等と独自のつながりを持っている場合もあるため、このような記載としています。あくまで事業者が調整を行うことを条件として仕様書には記載しています。

委員

JOB ナビすいたで面接会等を開いています。その場合は就職がゴールとなっていますが、今後連携できる部分もあるかと思っています。検証、分析などを行い、効果検証も含めて連携していくことがで

さればよいと考えます。

事務局

連携について、ぜひお願いします。

委員

「全員に〇〇を配る」ことはどういうイメージでしょうか。

事務局

「全員に〇〇を配る」というのは、「集客方法として用いない」という意図です。

文言を“「全員に〇〇を配る」という集客方法を用いないこと”に変更します。

委員

市広報課と協議の上、という部分について、内容かスケジュールか協議する内容が不明なため、スケジュールということであれば、おおよその時期を示す等していただくと、事業者も見通しが持てるのではないのでしょうか。

事務局

修正します。

案件3

令和7年度吹田市障がい福祉分野のしごとの魅力発信業務公募型プロポーザル実施要領(案)について(資料4, 5, 6)

委員

コンセプトについて、記載する場所がありますか。審査する際に分かりやすいため、記載があるとよいと思います。また、仕様書は「コンセプト」、評価項目は「テーマ」となっており、言葉を揃えていただきたいです。

事務局

コンセプトについて、実施要領と文言を合わせ、審査の際に分かりやすいよう、提案書の記載要領にも記します。

委員

P7 4(2) 審査方法について、「基本的には順位で決める」、「2位まで見ても同点になったら最後は話し合いで決める」となっていますが、せっかく評価項目を作っているのであれば、評価点で決

めたらよいのではないでしょうか。

事務局

そもそもプロポーザル基準で、評価点で順位を決めることに問題があるかどうかを再度確認します。問題なさそうであれば、評価点で決定することを記載することとします。

委員

評価点の付け方が難しいと感じます。

事務局が求めていることが明確だと評価しやすいと思います。

事務局

提案書をふまえ、当日提案者に対して、「他の分野についての発信はどうしますか」等の質問を行っていただきたいです。

委員

審査の際、「ノウハウを有効活用する」という項目が入っていると、障がいの種別等が提案者側の得意分野に偏っていても、評価してよいものなのか悩みます。対象が広がってしまって誰にも刺さらないよりはよいのか、絶対幅広くやってほしいのかその辺はどうでしょうか。

事務局

事務局としては、知っていただくという意味では偏らずに広くアプローチは行いたいところです。

委員長

広くアプローチを行うことも重要であり、特化したアプローチを行うことも重要です。全種別を網羅していないからダメということではなく、どのターゲット層にどうアプローチするかという視点で見て、提案内容によって偏りがあった際に、ノウハウがあるからそこに力を入れているのか、ただ偏っているのか等を確認する、という感じででしょうか。他市ではどんな形で実施されていますか。

事務局

他市では魅力発信自体が各事業所のインタビューを実施するものが多く、サービス種別ごとで行っていることが多いです。全てを網羅できているかという点では確かに難しい面があると思います。

委員

評価項目で、「ノウハウを活かして」という部分と、「事業所で魅力発信できる」という項目について、ノウハウを活かした想像もつかないような提案が出てきたとしても、事業所が発信できる内容か

と言われたら難しい面があると考えます。

委員長

ノウハウが特化しすぎて継続できない提案になることもあると思います。活かしながら次につながるものを提案してもらおう。両方満たしてくれるのがよいと思います。バランスが偏っていた場合はヒアリングを含めて聞いていただけるとよいと思います。

委員

P7(9) 辞退について、「不利益な扱いを受けないものとする。」どういうことを想定していますか。

事務局

一般的な文言を記載しています。ここでは、プレゼンテーションを受けるまでは辞退ができるという意味で記載しています。

委員

資料5について、ウ、エ、オで提案がないのに1点を入れるのはどうしてでしょうか。「イ リーフレットの提案」の有無が考慮されない形となっています。また、業務実績と同様の5点という配点もやや高すぎると感じます。

委員長

事前審査の基準を示しているのであれば、提案なしは配点なしでよいのではないのでしょうか。

事務局

精査し、再度配点について検討します。

委員

業務実績数については、全て出すように書いているのでしょうか。障がい分野で最大5件、介護分野で最大5件としてはどうでしょうか。

資料5と6で、「件」「自治体」と表記が揃っていません。1自治体で2件以上の実績がある場合もあるので、「件」に揃えた方がよいと思います。

事務局

様式第3号を「障がい分」「介護分」と分けて作成します。表記については修正します。

案件4

今後のスケジュールについて(資料4)

委員長

審査委員会の意見を受けて修正、他に御意見等あれば明日までに事務局まで連絡いただき、修正内容を確認の上、5月16日より募集開始とします。

これで、第1回の選定委員会を終了いたします。